

令和2年度第5回審議会における委員意見及び事業者回答について

令和2年度第6回(書面開催)  
札幌市環境影響評価審議会  
資料1-1

(仮称)石狩湾洋上風力発電所建設計画 計画段階環境配慮書 審議結果概要(第5回審議会:令和2年10月2日開催)

項目	No.	委員名	区分	質問・意見等の概要		事業者回答の概要
事業概要	1	秋山委員	質問	事業規模	今回計画されている総出力は、他の事業者と比べ小さいと思うが、方法書以降で増加する可能性はないのか。また、基数もこれ以上増加することはないのか。	今後、総出力は増加することはない。52万kWが上限となる。また、基数についても減少することはない。
事業概要	2	福原委員	質問	設置基数に係る事業の採算性	ある程度の基数が立たなければ事業の採算は取れないと思うが、実際にどのくらいであればこの事業が成立するのか。	詳細な計画はまだ進んでおらず、今実施し始めた地質の調査や風況の調査を踏まえ、正確な基数等が決定することとなる。 ただ、一般論として、大体35万kWを超えなければペイしないと言われている。 一方で、系統側の制約があるため、幾ら大きくいいというものではなく、その系統に接続できる大きさで、なるべく事業性が成り立つ規模をこれから熟考していき、最適な数値を導き出していきたいと考えている。
事業概要	3	近藤会長	質問	石狩市ゾーニング計画における環境保全エリアについて	事業実施想定区域に一部石狩市ゾーニング計画における環境保全エリアが含まれているがどうか。	環境保全エリアは高利用域とは言うものの、きっちりとした区画漁業権などがいないため、今後は可能な範囲で漁業者と調整していくということで線引きした。
事業概要	4	近藤会長	質問	促進区域と環境保全エリアの関係	再エネ海域利用法の促進区域に環境保全エリアの一部が含まれることを見込んだうえで、事業実施想定区域に含めているのか。	今後、促進区域に環境保全エリアの一部が含まれた場合は、実際に調整を要する部分もあると思うが、使用したいという意味で事業実施想定区域に含めた。 なお、環境保全エリアの一部が促進区域に掛からなかった場合は、事業実施区域から外す。
植物	5	鈴木委員	質問	海洋性植物の評価	植物は陸生のものと海洋性のものとを分けて調査しているが、海洋性植物については、少なくとも39か所の重要な注目すべき地点があるということが、配慮書本書の197ページに記載されているにも関わらず、評価は一切していないが、その理由を伺いたい。	公的な資料として環境省が藻場の調査を2回ほど行っているが、本事業の想定区域はそこから大体2km以上離れているため、計画段階配慮事項として選定していない。 なお、海域の動物の方では、配慮書本書364ページ『②海域に生息する動物』中『b 注目すべき生息地(海域)』に、「事業実施想定区域周囲には39か所の藻場が分布しているが、事業実施想定区域外であることから改変による影響はないと評価する。」と記載している。
景観	6	奥本委員	質問	景観の調査・評価法	景観の調査法について、観光地の形の景観として享受する人たちと住民の形で日常的に景観を眺める人たちとの間で評価する観点の差や調査方法の差などについて、現時点において考えはあるか。 また、評価方法や懸念される部分を住民に詳しく聞くことはしないのか。	調査そのものは、フォトモンタージュをつくるということで、予測・評価の方法に変わりはない。ただし、今回は、不特定多数の方が集まるような観光地に加え日常の視点ということで2地点選定している。 実際の準備書等の図書では、垂直視野角等のある程度客観的な数値で評価することになると思う。 これまでの事例では、現地での説明会等においてフォトモンタージュ結果を示す際に、住民の意見をお聞きする機会はあると思う。
景観	7	吉田委員	意見	眺望点の選定理由及び遠景での風力発電機の見え方	これまで他の事業者が選定しなかった山口緑地を選定したことについては、現地の感覚がしっかり得られているということで非常によいと思う。しかし、選定理由が明確ではないため、地点を選定するに至った理由について、詳細に記載すること。 垂直見込角を指標に用いることは、遠景域の札幌らしさの景観を配慮するに当たっては全く役に立たないため、遠景域での風力発電機の見え方に関して検討していただきたい。	

項目	No.	委員名	区分	質問・意見等の概要		事業者回答の概要
景観	8	近藤会長	質問	眺望点	札幌市内からの眺望点は一か所だけか。	現時点では、山口緑地を眺望点として選定している。
景観	9	高橋委員	質問	手稲山を選定しない理由	札幌市内では、手稲山からも見えるのではないかとと思うが、選定していない理由を教えてください。	公的な資料を集める中で、不特定多数の人が公共交通機関や自家用車で気軽にアクセスできる場所、なおかつ展望台があるところを選定している。手稲山については、登山や冬スキーの山ということで、気軽にアクセスできる場所ではなく、また車ですぐに行けるような展望台もないということで、今回は選定していない。
景観	10	近藤会長	意見	手稲山からの眺望への影響	手稲山によく登るが、手稲山からの眺望は非常によい。手稲山からの眺望は累積的影響をかなり感じると思うため、陸の風車や周辺の風車、新しくつくられる洋上風力発電など、全部合わせてどうなのかという累積的影響について評価していただきたい。	
景観	11	鈴木委員	質問	景観に係る専門家等へのヒアリング	動物に関しては、専門家や学識経験者の方々へのヒアリングを非常に詳しく行って評価しているが、一方で、景観に関しては、専門家へのヒアリングをあまり詳しく実施していない印象を受けた。なぜそれほど大きな違いがあるのか、その理由を教えてください。	動物に関しては、どの地点にどのような生物がいるかということは、公的な情報や文献ではあまりよく分からないため、ヒアリングを実施している。 一方、景観に関しては、公的な既存文献等でも、どこにどのような景観資源があるかということや展望台がどこにあるかということが非常に把握しやすいため、配慮書段階においてはヒアリングを実施していない。 しかし、他事例等では、まれに、調査地点を決める方法書以降の段階やフォトモンタージュをある程度作成した際に専門家にヒアリングを実施することはある。 本件については、今後、方法書以降においてまたヒアリングをするかどうかを検討していきたい。
景観	12	吉田委員	意見	景観に係る専門家等へのヒアリングの必要性及び眺望点の選定理由	景観に関する文献はそれほど多くないと思うので、今後は専門家へのヒアリングを実施し意見をしっかり聞いていただきたい。 また、眺望点の選定について、根拠が文献であるのか、又は、現地確認によるものなのか若しくは事業者としての思い入れであるのかなど明確な選定理由を記載すべきである。	
景観	13	上田委員	質問	漁業者(定置網)にとってのなりわいの空間に対する景観への配慮	今回の事業実施想定区域は、定置網付近まで線引きしている印象を受けてしまうが、実際、この場所は漁業者にとっての生活の場で、漁業者にとってかなり近く圧迫感があるため、船に乗っていて近くにこのような風車が建っていると結構怖いと思う。 景観については、沖に行けば行くほど影響が少ないことから、どれくらい沖に出すかとか、どれくらい陸に近づけていくかというところで、適当なところに線を引きることになると思う。 線引きはどのような基準で行っているのかということと、漁業者、特に定置網をされている方の生活空間・なりわいの空間との距離感についてどのような配慮を行っているのか。	まず、陸からの距離が2.5kmのところまで線を引いており、サケの定置網は外したが、そこで漁業をされる方への影響については現時点で考えていない。 また、区画漁業権(養殖場)についても外したが、そこで漁業をされる方への影響については現時点で考えていない。